

議案第 57 号

令和 4 年度かすみがうら市下水道事業会計決算の認定について

令和 4 年度かすみがうら市下水道事業会計決算について、地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 30 条第 4 項の規定により、監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和 5 年 9 月 5 日提出

かすみがうら市長 宮 嶋 謙

令和4年度

かすみがうら市公営企業会計
決算審査意見書

令和5年8月18日

かすみがうら市監査委員

か 監 査 第 92 号
令和 5 年 8 月 18 日

かすみがうら市長 宮 嶋 謙 様

かすみがうら市監査委員 都 賀 重 信
かすみがうら市監査委員 茅 場 武 史
かすみがうら市監査委員 岡 崎 勉
(公 印 省 略)

令和 4 年度かすみがうら市公営企業会計決算審査意見について

地方公営企業法(昭和 27 年法律第 292 号)第 30 条第 2 項の規定により、審査に付された令和 4 年度かすみがうら市水道事業会計及び令和 4 年度かすみがうら市下水道事業会計の決算報告書並びに関係書類を審査したので、その結果について、次のとおり意見を付して提出します。

令和4年度かすみがうら市公営企業会計決算審査意見書

第1 審査の種類

地方公営企業法第30条第2項に基づく決算審査

第2 審査の対象

令和4年度かすみがうら市水道事業会計決算

令和4年度かすみがうら市下水道事業会計決算

第3 審査の着眼点

- 1 収益、費用の計上漏れ又は過剰計上はないか。
- 2 収益に対応する費用は計上されているか。
- 3 勘定科目の区分は適正か。
- 4 経常損益と特別損益の区分は適正か。
- 5 営業損益と営業外損益の区分は適正か。
- 6 利益剰余金と資本剰余金とを混同しているものはないか。
- 7 未払金は発生事実に基づき適正に計上されているか。
- 8 経営活動は、合理的かつ能率的に行われているか。
- 9 前年度決算についての監査委員の意見に対して必要な措置がとられたか。

第4 審査の主な実施内容

審査に当たっては、かすみがうら市監査基準に準拠し、提出された令和4年度かすみがうら市水道事業会計並びに令和4年度下水道事業会計の決算報告書、損益計算書、剰余金計算書、貸借対照表、注記表につき、会計帳簿、証拠書類と照合し、その会計処理が適正に行われているか確認するとともに、水道事業会計並びに下水道事業会計の財政状況及び経営成績が、地方公営企業法第3条に規定する経営の基本原則に従い適正に処理されているか、関係職員から説明を聴取し、審査を行った。

第5 審査の日程及び実施場所

日程 令和5年6月1日から令和5年8月18日まで

場所 かすみがうら市役所 霞ヶ浦庁舎 大会議室

第6 審査の結果

審査に付された令和4年度かすみがうら市水道事業会計並びに令和4年度かすみがうら市下水道事業会計の決算書類等は、関係法令に準拠して調製されており、会計処理が適正に行われているものと認められた。

第7 審査の概要

1 水道事業会計

(1) 業務状況について

区 分	単位	令和2年度	令和3年度		令和4年度	
		実績	実績	増減比	実績	増減比
行政区域内人口	人	40,951	40,622	△329	40,541	△81
年度末給水人口	人	38,838	38,913	75	38,630	△283
普及率	%	94.8	95.8	1	95.3	△0.5
年間総配水量	m ³	4,608,124	4,487,905	△120,219	4,399,988	△87,917
年間総有収水量	m ³	3,846,740	3,777,134	△69,606	3,750,346	△26,788
有収率	%	83.5	84.2	0.7	85.2	1
一日一人平均給水量	ℓ	271	266	△5	266	0

令和4年度の業務状況は、上表のとおりである。

また、令和4年度末の普及状況は、給水人口38,630人、普及率95.3%となっている。

令和3年度との比較においては、給水人口は283人減少し、普及率は0.5%の減となっている。

年間総配水量は4,399,988m³となっており87,917m³(△2.0%)の減、年間総有収水量は3,750,346m³となっており26,788m³(△0.7%)の減、有収率は85.2%となり1%の増となっている。

(2) 経営状況について

収益的収入及び支出における水道事業収益は9億8,861万8,489円(税抜)で、前年度の9億7,528万9,062円と比較して1,332万9,427円の増となった。

水道事業費(支出)は9億4,838万7,108円(税抜)で、前年度の9億1,038万8,786円と比較すると3,799万8,322円の増となった。

以下、項目ごとに見てみると、収入の水道事業収益については、営業収益8億873万2,088円(税抜)、営業外収益1億7,988万6,401円(税抜)となっている。

事業収益の根幹をなす営業収益は、水道事業収益の81.8%を占めている。その中で最も主要な給水収益は7億5,573万8,266円で、前年度の8億2,884万5,797円と比較すると73,107,531円、8.8%の減となっている。

次に、水道事業費は営業費用(支出)が9億291万9,529円で前年度の8億5,956万6,137円と比較すると4,335万3,392円の増となった。その

主な要因は、原水及び浄水費の動力費、配水及び給水費の修繕費、総係費の人件費・委託料等が増加したことによる。

営業外費用は4,528万709円(税抜)となっており、前年度の5,071万9,029円と比較すると543万8,320円の減となった。その要因は、支払利息と諸支出金が減少したことによる。

以上のことにより、令和4年度の純利益は4,023万1,381円となり、前年度の6,490万276円と比較すると2,466万8,895円の減となった。

また、令和4年度も水道事業会計安定化のため、営業外収益として一般会計からの補助金2,500万円(対前年度比増減なし)を受け全額企業債利息の償還に充当している状況にある。

資本的収入及び支出については、収入が3億5,810万円(税抜)で、支出は6億3,907万4,500円(税抜)である。収入は企業債である。支出は、建設改良費が3億5,244万4,338円(税抜)と企業債償還金2億8,663万162円(税抜)である。資本的収入(税込)が資本的支出(税込)に対し不足する額3億1,529万9,185円は、消費税資本的収支調整額及び過年度並びに当年度損益勘定留保資金で補填している。

(3) キャッシュ・フロー計算書から見た経営状況について

キャッシュ・フロー計算書は、業務活動、投資活動、財務活動の3つの活動に区分し、資金の出入(キャッシュ・フロー)を表すものとして作成が義務化されている。

3つの指標で表されるキャッシュ・フローを見ると、業務活動によるキャッシュ・フローは3億3,135万8,806円のプラスである。投資活動によるキャッシュ・フローは3億5,119万5,209円のマイナスである。また、財務活動によるキャッシュ・フローは6,983万9,838円のプラスである。

また、令和4年度末の資金残高は7億9,841万9,164円となり、前年度末時点の7億4,841万5,729円より5,000万3,435円の増となった。

業務活動及び財務活動によるキャッシュ・フローがプラスで、投資活動によるキャッシュ・フローがマイナスであることにより、業務活動及び財務活動で得た資金で、投資活動や企業債の償還などの財務活動を行っていることが分かる。

2 下水道事業会計

(1) 業務状況について

区 分	単位	令和2年度	令和3年度		令和4年度	
		実績	実績	増減比	実績	増減比
行政区域内人口	人	40,951	40,622	△329	40,541	△81
処理区域内人口	人	32,669	32,945	276	32,878	△67
水洗化人口	人	30,295	30,759	464	30,712	△47
普及率	%	79.8	81.1	1.3	81.1	0
水洗化率	%	92.7	93.4	0.7	93.4	0
年間総排水量	m ³	3,743,894	3,649,539	△94,355	3,340,584	△308,955
年間総有収水量	m ³	3,020,040	2,981,573	△38,467	2,871,948	△109,625
有収率	%	80.7	81.7	1	86.0	4.3

令和4年度の業務状況は、上表のとおりである。

また、令和4年度末の普及状況は、水洗化人口30,712人、水洗化率は93.4%となっている。

令和3年度との比較においては、水洗化人口は47人減少し、水洗化率は同率となっている。

年間総排水量は3,340,584m³となっており308,955m³の減、年間総有収水量は2,871,948m³となっており109,625m³の減、有収率は86.0%となり4.3%の増となっている。

(2) 経営状況について

収益的収入及び支出における下水道事業収益は12億9,812万2,502円(税抜)で、前年度の13億9,769万6,667円と比較し、9,957万4,165円の減となった。

下水道事業費用(支出)は12億7,901万8,754円(税抜)で、前年度の13億4,290万6,480円と比較すると6,388万7,726円の減となった。

以下、項目ごとに見てみると、収入の下水道事業収益については、営業収益3億4,835万2,763円(税抜)、営業外収益9億4,239万2,507円(税抜)となっている。

次に、下水道事業費用(支出)は営業費用が11億5,071万8,419円(税抜)で、前年度の11億9,828万7,777円と比較すると4,756万9,358円の減となった。その主な要因は、管渠費や農業集落排水処理施設費等が増加したものの、普及促進費と原価償却費等が減少したことによる。

営業外費用は1億2,830万335円(税抜)となり、前年度の1億4,458万9,783円と比較すると1,628万9,448円の減となった。その要因は、支

払利息と消費税が減少したことによる。

以上のことにより、令和4年度の純利益は1,910万3,748円となり、前年度の5,479万187円と比較すると3,568万6,439円の減となった。

また、下水道事業会計安定化のため、営業外収益として一般会計からの補助金5億1,626万4,420円を受け全額減価償却費に充当している状況にある。

資本的収入及び支出については、収入が6億4,792万7,680円（税抜）で、支出は9億1,526万7,793円（税抜）である。収入は、企業債、負担金及び分担金、他会計補助金、国庫補助金である。支出は、建設改良費1億8,926万2,763円（税抜）と企業債償還金7億2,600万5,030円（税抜）である。資本的収入（税込）が資本的支出（税込）に対し不足する額2億7,438万7,688円は、消費税資本的収支調整額及び過年度並びに当年度分損益勘定留保資金で補填している。

（3）キャッシュ・フロー計算書から見た経営状況について

キャッシュ・フロー計算書は、業務活動、投資活動、財務活動の3つの活動に区分し、資金の出入（キャッシュ・フロー）を表すものとして作成が義務化されている。

3つの指標で表されるキャッシュ・フローを見ると、業務活動によるキャッシュ・フローは3億6,150万6,382円のプラスである。投資活動によるキャッシュ・フローは2億8,776万4,917円のプラスである。財務活動によるキャッシュ・フローは5億5,510万5,030円のマイナスである。

このことにより、令和4年度末の資金残高は、2億6,676万3,080円となり、前年度の1億7,259万6,811円より9,416万6,269円の増となった。

業務活動及び投資活動によるキャッシュ・フローがプラスで、財務活動によるキャッシュ・フローがマイナスであることにより、業務活動で得た資金や投資活動による他会計からの補助金などにより、財務活動による企業債の償還を行っていることが分かる。

第8 むすび

本市の給水人口は新型コロナウイルス感染症に伴う一時的な使用料増加は見られたものの、基本的には年々減少傾向にある。給水普及率も 95.3%となっており、有収率向上に努める以外、歳入増を見込むことが困難な状況にある。

そうした中、水道事業については、中長期計画策定に基づく耐用年数に応じた健全で着実な更新に努め、漏水率の低減と給水率の向上に努められたい。下水道事業については、農業集落排水を含む下水道への接続率を高める対策を図るとともに、下水道接続戸数増加向上に向けて引き続き努力されたい。